

本所・支所
所在地



本 所 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイトビル)
TEL (087) 822-1177 FAX (087) 822-1006

松 山 支 所 〒790-0056 松山市土居田町53番地1
TEL (089) 936-5500 FAX (089) 936-5501

大 洲 支 所 〒795-0052 大洲市若宮427番地6
TEL (0893) 23-5019 FAX (0893) 24-4734

高 知 支 所 〒783-0052 南国市左右山165番地1
TEL (088) 856-7500 FAX (088) 856-7501

四 万 十 支 所 〒787-0015 四万十市右山424番2
TEL (0880) 35-2165 FAX (0880) 35-3945

徳 島 支 所 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号
TEL (088) 634-3927 FAX (088) 634-3924

 本所(H26.2.1協定)及び徳島支所(H27.5.1協定)は、
津波避難ビルに指定されています。

職員募集中 【採用動画】YouTube配信中



一般社団法人
四国クリエイト協会
<https://www.sk-create.jp/>



四国の豊かな未来づくりを支える
四国クリエイト協会
PROFILE 2024



一般社団法人
四国クリエイト協会

これまでも、これからも、四国のために……。 それがわたしたちの仕事です。

四国では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、
切迫する南海トラフによる巨大地震などの自然災害に備え、
安全・安心な社会の構築に向けて、防災・減災、国土強靭化の取り組みが進められています。
一方、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、
持続的成長に向けた地域づくりも進められています。
四国クリエイト協会は、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくため、
CSR行動憲章に基づき、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsを重要な事業目標とし、
建設行政を補完する各種事業を通して四国の未来づくりをサポートしています。



四国クリエイト協会の設立目的

一般社団法人四国クリエイト協会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的とし、2013年(平成25年)3月28日に内閣総理大臣の認可を受け、4月1日に一般社団法人に移行しました。

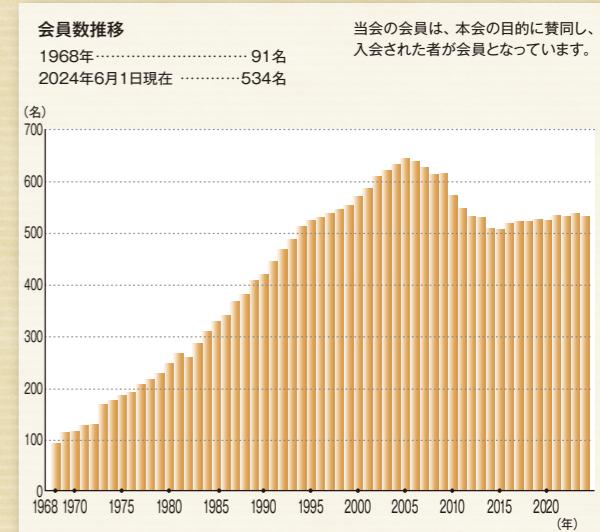
あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会(社)四国建設弘済会
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可(一社)四国クリエイト協会
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業
- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

会員の推移





公益目的支出計画に則り、豊かな自然と文化を活かし、地域の発展に貢献しています。

公益事業



防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく防災エキスパート活動に対する支援、災害対応活動支援及び防災意識向上のための体験活動や広報活動への支援を通して、地域の防災力向上に寄与しています。



▲四万十川総合水防演習

●水防演習・防災訓練等

●水防協力団体活動

●四国「道の駅」防災倉庫の設置



▲水防協力団体認定交付式 いの町

広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園など公共施設の整備、利活用及び保全に関する広報活動を通して、地域の皆様の公共事業へのご理解と、円滑な社会資本整備の推進に寄与しています。

●「川の日」中央行事

●道路環境啓発イベント



▲道路環境啓発イベント 花植え

技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方の課題に対して、四国の大学等が行う技術開発・調査研究及び当会との共同により課題に取り組む共同研究に支援を行い、研究成果を公表し活用していくことで、地域の発展に寄与しています。

- 四国社会資本アーカイブス
- 技術開発・調査研究支援



▲四国社会資本アーカイブス「グッド・プラクティス賞」表彰式

研究会・講習会等に関する事業

社会資本整備に関する研究会・講習会の開催、建設技術に関する文化・遺構の保存活動、表彰活動の実施支援及び河川・道路施設点検を通じた人材育成など地域の健全な発展に寄与しています。

- 四国災害アーカイブス(フォローアップ)
- 四国地方公益活動推進会議(河川・道路施設管理部会等)



▲香川河川施設管理部会 土器川施設点検

地域活性化に関する事業

四国における社会資本や地域資源の利活用・保全・美化・愛護活動、地球温暖化防止に関する啓発活動及び地域活性化に向けた活動への支援を通して、地域の健全な発展に寄与しています。

●88クリーンウォーク四国 ●日本風景街道

●協働の森づくり



▲88クリーンウォーク四国

四国クリエイト協会の取り組みと品質を確保するためのツール

CSRの推進

一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されること目標に、この憲章に基づき行動しています。

コンプライアンス の徹底

- ① 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

品質管理の徹底

- ② 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

情報の適正な管理 と適切な開示

- ③ 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

安全で健康的な 職場環境づくり

- ④ 職員の基本的人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が發揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

公益事業活動と 社会貢献

- ⑤ 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

環境保全活動の 推進

- ⑥ 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

本憲章の徹底等

- ⑦ 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

違反に対する厳正 な措置

- ⑧ 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

■「Fun to Share」「COOL CHOICE」への参加
政府を挙げての国民運動「Fun to Share」「COOL CHOICE」に当会も賛同し、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいます。

■林野庁から「グリーンパートナー2023」として顕彰

当会が、「森林×脱炭素チャレンジ 2023」において、カーボンニュートラルの実現に貢献する企業と認められ、グリーンパートナー2023となりました。

■「CSR Report」を毎年発行

活動計画に基づき取り組んだ当会の活動結果を報告します。



四国クリエイト協会のSDGs

四国クリエイト協会は、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGs達成に寄与するため、CSR行動憲章に基づき各種事業を通して、激甚化する風水害や切迫する地震災害などに備え、安全・安心で持続的成長が可能な社会の実現に取り組んでいます。



品質管理の徹底

四国クリエイト協会では、お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通して工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

情報セキュリティポリシー

情報セキュリティ強化としてセキュリティポリシーの制定により、情報漏洩対策に万全を期しています。

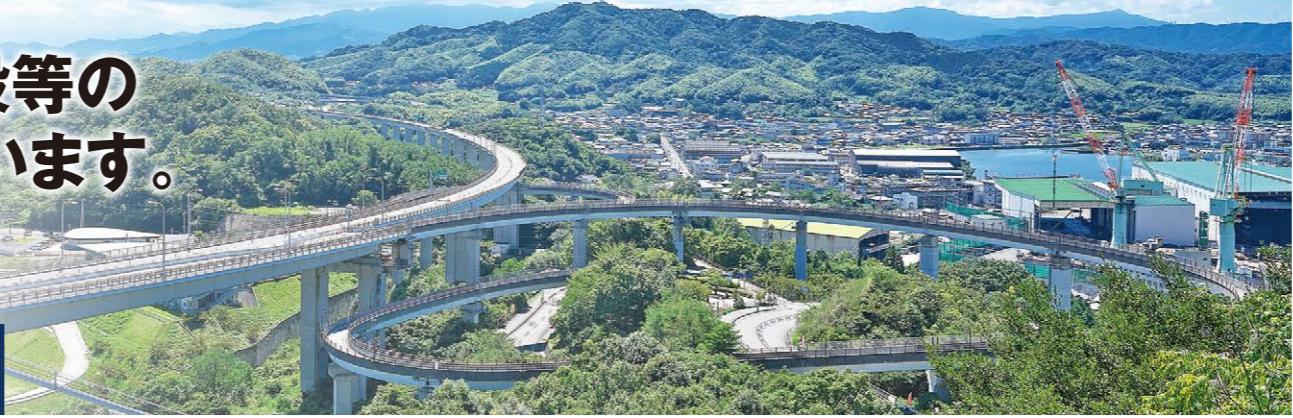
BCP(事業継続計画)の策定

大規模災害が発生した場合、当会の業務継続のため重要となる業務について、業務継続の方法・手段を定めたBCP(事業継続計画)を策定し運用しています。



建設事業の遂行と公共施設等の整備・管理保全を支援しています。

収益事業



事業監理業務(PPP)

●事業監理業務(PPP)

官民双方の技術・経験を活かしながら、測量・調査・設計・用地調査業務等に対する指導・調整、地元及び関係行政機関等への説明、事業監理など、官民一体となって効率的な事業の促進を図ります。



▲宿毛内海道路PPPチーム コア確認



▲海部野根道路・野根安倉道路PPPチーム 地権者説明

用地業務

●用地調査点検等技術業務等

公共事業に必要な土地等の取得等に伴う用地調査等業務に係る進捗状況を確認するための工程管理補助、調査書等の点検・調製確認等の業務を行います。



▲用地調査点検等技術業務 松山担当者研修

河川施設管理業務

●河川管理施設監理検討業務

河川管理施設の堤防や樋門構造物等の点検・評価を行い、必要に応じ対策工法の検討を行います。



▲高知河川管理施設監理検討業務 樋門取付護岸樹木侵入状況

道路施設管理業務

●道路管理データ整備登録業務

道路管理データベースを最新情報に更新するため、改築や維持修繕工事に伴う新たなデータを作成し、データ更新を行います。



▲土佐管内道路管理データ整備登録業務 現地調査

県・市町村の技術支援業務

●工事監督支援業務

●積算技術業務

●技術審査業務

その他の事業

●労働者派遣に関する事業

●建設事業に関する図書販売等

●土木・建築・電気工事・管工事・電気通信工事・造園の検定試験及び講習会の業務協力

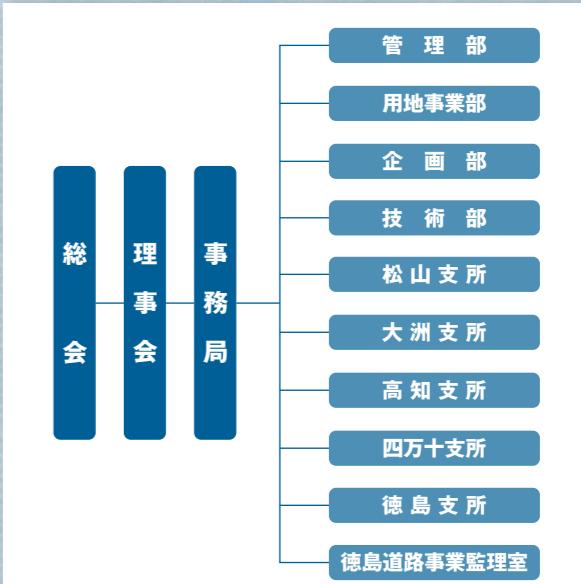
●各種保険の代理補助業務

●職業紹介に関する事業

●抗ウイルス・抗菌・消臭事業

●四国地区「道の駅」連絡会事務局

組織図



役員

令和6年6月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	木村 昌司	
副理事長(兼)専務理事	藤山 究	事務局長
理事	川口 洋子	
理事	武市 修一	
理事	塙本 愛子	
理事	松岡 勝哉	
理事	矢田部 龍一	
監事	岩崎 順三	
監事	米田 ゆう子	

職員数

133名 令和6年6月1日現在

登録業種・有資格者人数

登録業種

建設コンサルタント (登録) 建03第8715号

- 河川、砂防及び海岸・海洋部門 ● 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門

補償コンサルタント (登録) 補05第14号

- 土地調査部門 ● 土地評価部門 ● 物件部門 ● 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門 ● 事業損失部門 ● 補償関連部門 ● 総合補償部門

有資格者人数

令和6年6月1日現在

●工学博士	1名	●測量士	10名
●技術士(総合技術監理部門)	..	2名	●測量士補	31名
●技術士(建設部門)	8名	●河川維持管理技術者	10名
●技術士補	7名	●河川点検士	31名
●土木学会認定上級土木技術者	6名	●公共工事品質確保技術者Ⅰ	3名
●土木学会認定一級土木技術者	10名	●公共工事品質確保技術者Ⅱ	6名
●土木学会認定二級土木技術者	2名	●補償業務管理士	11名
●RCCM	1名	●一級建築士	1名
●一級土木施工管理技士	49名	●二級建築士	11名
●二級土木施工管理技士	27名			